



2020. 6. 15



〒262-0033 千葉市花見川区幕張本郷 1-11-3 コービル2F
TEL : 043(275)1757/FAX : 043(275)1758
E-mail : soga@sogaoffice.jp (曾我宛)
: info@sogaoffice.jp (事務所宛)
ホームページアドレス: <http://www.sogaoffice.jp>
緊急連絡・苦情は所長携帯 090(4129)4617

7月1日から一週間は「全国安全週間」です！

厚生労働省では7月1日から1週間、「全国安全週間」を実施します。
今年のスローガンは、下記のとおりです。

「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」

エイジフレンドリーとは「高齢者の特性を考慮した」を意味する言葉で、WHO や欧米の労働安全衛生機関で使用されています。厚生労働省のホームページから高齢者に配慮した職場改善マニュアルをダウンロードできます。

今年で93回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。安全週間は戦争中も中断することなく昭和3年から続いています。

○準備週間 : 令和2年6月1日(月)～6月30(火)まで

○全国安全週間 : 令和2年7月1日(水)～7月7日(火)まで

準備期間では、各職場で巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取り組みを行っていきます。

労働基準監督官は臨検でどこを見るか チェックポイントは職場が「キレイ」かどうか

労働基準監督官採用試験の受験資格の1つは30歳未満の者であることですが、労働基準監督官は意外と社会人経験のある人が多いです。ブラック企業に勤めたのちに監督官になった人もおり、専門も法学、化学、土木などと様々です。監督官の研修を受けた監督官の話が印象的でした。

安全衛生で現場を見に行くとき「自分の専門にこだわらず、現場がキレイかどうかを見てこい」と指導されたそうです。わたくしも経営者から話を聞きますが、必ず現場を見せてもらうようにしています。やはり安全対策をしっかりしている職場は「キレイ」です。

要注意 高齢者の熱中症 身体が慣れない7月は危険 熱中症で倒れたらかならず救急車

熱中症で建設現場で倒れて、救急車を呼ぶことをためらう時があります。現場の同僚の車で病院に連れて行ったところ、受付に頼んでも順番を変えてくれず、順番待ちのため手遅れになってしまったことがありました。救急車で行けば手遅れにならなかったかもしれません。遠慮せずに救急車で病院へ行くべきです。現場責任者も、労災事故を明るみにしたくなかったのかもしれない。

「労災隠しは犯罪です」、「罪重し 犯すことより 隠すこと」です。

30分でできる雇用調整助成金手続き 限度額 15,000 円に

雇用調整助成金の手続きがさらに簡略化されています。

- ① 概ね従業員 20 名以下の事業主について、実際に支払った休業手当額に助成率を乗じたものを助成額として算定できるようになりました。
- ② 小規模事業主以外の事業主について、平均賃金の算定を「源泉所得税」の納付書を用いて 1 人当たりの平均賃金額を算定できるようになりました。また、所定労働日数の算定方法も簡素化されています。
- ③ 一日一人当たりの限度額が 8,330 円から **15,000 円**に引き上げ
- ④ 支給対象期間の初日が令和 2 年 1 月 24 日から 5 月 31 日までの休業の申請期限について、**令和 2 年 8 月 31 日までに延長**となりました。
- ⑤ 前年同月と比べられる売上のわかる書類、出勤簿・タイムカード・賃金台帳で OK

「賞与支払届」の報告はお済みですか？

事業主は、賞与を支給したときは、健康保険・厚生年金保険の毎月の保険料と同率の保険料を納めなくてはなりません。そのため、賞与を支給した事業所は、「賞与支払届」を提出する必要があります。

《賞与から控除する保険料率（本人負担分）協会けんぽ千葉支部の場合（R2.6.15 現在）》

	料率	注意事項
健康保険 (上限 573 万円/年度)	4. 875% (※協会けんぽ千葉支部) ※都道府県毎に異なります	賞与総額の 千円未満切捨額 ×料率
介護保険	0. 895%	
厚生年金保険 (上限 150 万円/月)	9. 15%	
雇用保険 (一般) (建設業)	0. 3% 0. 4%	賞与総額 × 料率

【注意】★健康保険の標準賞与額の上限：**年間 573 万円** ☆厚生年金の標準賞与額の上限：**月 150 万円**

【協会けんぽの都道府県別の保険料率（被保険者負担分）】

東京：4.935%、神奈川：4.965%、埼玉：4.905%、茨城：4.885%

中小企業のための退職金制度（中退共制度）

中小企業退職金共済（中退共）制度は、勤続年数が短い中小企業の従業員足止め策です。事業主が従業員の退職金を計画的に準備できるよう国が援助する退職金制度です。

【制度のメリット】

- 掛金の一部を国が助成（一部対象外あり）
- 掛金は全額非課税
- 手数料不要
- 家族従業員やパートタイマーも加入 OK
- 外部積立で管理が簡単。従業員ごとの納付状況や退職金試算額もお知らせ
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能

詳しくはインターネットで「中退共」と検索してホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】中小企業退職金共済事業本部 : 03-6907-1234